

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

公表対象期間：平成28年11月1日～平成29年10月31日

NO	閲覧年月日	閲覧申出者 閲覧委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
1	平成28年12月6日	自衛隊秋田募集案内所 防衛省	自衛官募集事務	平成11年4月2日～平成12年4月1日生
2	平成29年5月1日	株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 秋田県企画振興部	平成29年度県民意識調査	16歳以上の男女 16名
3	平成29年8月9日	一般財団法人 新情報センター 内閣府大臣官房政府広報室	科学技術と社会に関する世論調査	18歳以上の男女 13名